

# テレイン涉外

文責 葎葉 歩未

各テレインの練習会における使用許可申請先と立ち入り禁止区域をまとめました。練習会に参加する前に一度確認してください。

## テレイン

- ・台原
- ・ヲドガモリ
- ・岩切
- ・グランディ21
- ・緑の生命（川内キャンパス）
- ・愛島
- ・三神峯公園
- ・青葉の森

## ☆台原

申請：仙台市青葉区建設部公園課

立禁：仙台市科学館

生垣をまたぐなどの行為は苦情のもとになるのではないこと（他のテレインでも）。一般の散策者が多いので、とくにマナーに注意すること。

## ☆ヨドガモリ

申請：不要（トレインのほぼ全体がレクリエーションの場として一般に開放されているため）。

立禁：太白山自然観察の森（トレイル禁止区域）。

散策をされている方が多いので、台原と同様にマナーに注意。苦情がきたこともあるので、森から小径に出るときなどは驚かせないように特に気を付けること。土地の利権者は100名を超えているが、太白山の管理と一般の方への開放のために、これらの地権者の方々により「太白山ふれあいの森協力会」が組織されている。

## ☆岩切

申請：県民の森中央記念館

立禁：一部に私有林が存在。基本的にはない。

アスレチック付近は小さい子連れの家族が遊んでいることが多いので、できるだけ近づかないこと。コースを組む人もできるだけそのあたりは通らないようなコースを作るべき。

## ☆グランディ 2 1

申請：宮城県総合運動公園

立禁：特になし。

## ☆緑の生命

申請：北キャンパスは不要。南キャンパスおよび萩ホールはそれぞれ申請。

立禁：工事区域。地図には反映されていないことがあるので、周りをよくみて動くこと。

北キャンパスと南キャンパスの間の道路を横断する際は車や自転車に注意する。

## ☆愛島

申請：愛島地区区長

立禁：特になし。

トレイン内を東西にはしる道路は地域の方の生活道路であるため、車の邪魔にならないように注意。

## ☆三神峯公園

申請：基本的に不要。管轄は仙台市太白区建設部公園課

立禁：特になし。

## ☆青葉の森

現在は伐採（10月ごろまで）が入っているため使用不可。

申請：南は仙台森林管理署。北は練習会としては使用不可。

立禁：青葉の森管理センター（走るのは可能）

土地利権者が複数に分かれている。練習会として使用できるのは青葉南のみだったが、伐採がはいつてしまったため、現在は使用できない。青葉北は市民向けの活動にしないと水道局所有地（メイン部分）の使用料が10万円くらいかかってしまう。青葉の森管理センターの管轄範囲は走るとは可能だが、オリエンは禁止されている（過去に苦情がきたため）。

ここに載せていないトレインについては部室にいる先輩に聞くなどしてください。

また、大会を開催するときなどは練習会とは申請方法が異なるので注意してください。